



市民福祉の増進と 健全な財政を目指して

一般会計・特別会計・企業会計を合わせて
総額 203 億 2,502 万円

平成22年度
予算

平成22年度予算が市議会3月定例会で議決されました。
 一般会計は110億8,765万円で、前年度に対して2.4%（2億6,441万円）増、国民健康保険事業や水道事業などの特別・企業会計予算の総額は92億3,737万円で、前年度に対し6.3%（5億4,695万円）増となりました。
 また、一般会計、特別・企業会計を合わせた予算総額は、前年度に対し4.2%（8億1,136万円）増となっています。

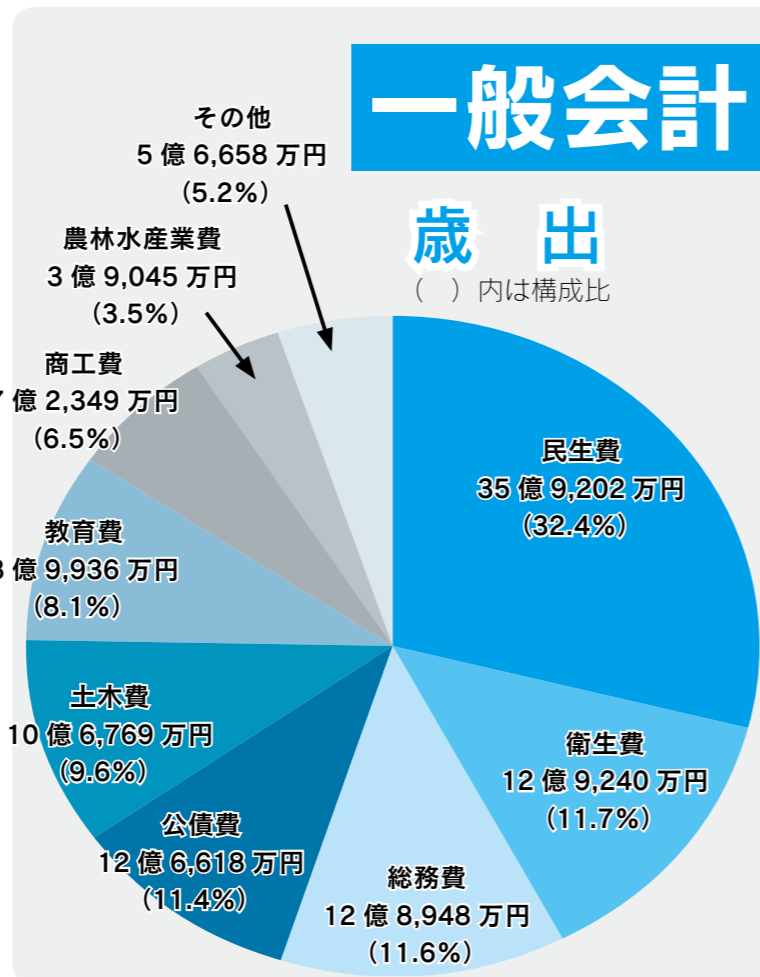
歳出

子ども第一主義と健全な財政の確立

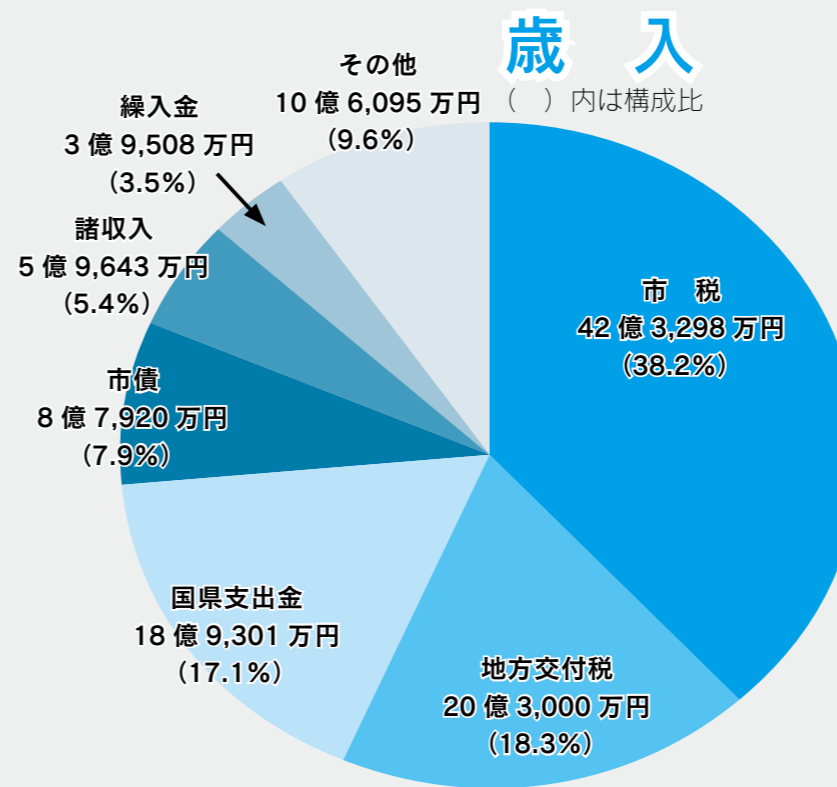
子育て支援策を最重点とし、中学校3年生までの通院医療費と入院医療費の無料化をはじめ、食育推進事業や働き盛り男性胃がん予防推進事業について予算化を図る一方、緊急経済・雇用対策として引き続き国の緊急雇用創出事業やふるさと雇用再生特別基金事業に積極的に取り組むほか、市民生活の根幹となる上下水道事業や道路・河川などの整備についても着実な促進を図ります。

また、施設周辺の環境改善を図るため、懸案であった火葬場の改修を実施するほか、利用者の利便性の向上を図るために総合体育センターのトレーニング機器の整備や市民会館空調設備の改修についても実施することとしています。

※4～5ページで、実際にどのような事業を行うか、主なものをご紹介します。



110 億 8,765 万円



予算概要

子育て支援策を最重点に

平成22年度の予算編成にあたっては、引き続き厳しい財政環境の中で、国の予算や地方財政計画などを勘案しながら、事務・事業の徹底的な見直し・縮減を図ったうえで、真に市民福祉増進のために必要な経費として環境対策や教育の振興に加え、子育て支援策の最重点施策を盛り込み、堅実型の予算としました。

歳入

企業収益の落ち込みや雇用情勢の悪化による大幅な市税減収の見込み

国内の景気は持ち直しの動きがみられるものの自律性に乏しく失業率が高水準にあるなど、依然として厳しい状況にあり、個人市民税や法人市民税は大幅な減収が見込まれることから、それぞれ前年度比10%程度の減としています。

また、普通交付税は「地域主権改革」の第一歩として「地域活性化・雇用等臨時特例費」が別枠加算されたことなどによる1.1兆円の増額や市税の減収など増加の要素があるものの、交付税措置される公債費の減少や交付税の原資となる国税の収入見込みが極めて不安定であることなどから前年度と同額を見込み、市税減収分は財政調整基金の取り崩しや臨時財政対策債の発行増などにより財源の確保に努めました。

このほか国庫支出金は、子ども手当支給費分などにより50.3%増となっています。市債は、新たな市債の発行の抑制に努めており、臨時財政対策債以外では、12.3%減となっています。

会計別予算額

会計名	平成22年度予算額	前年度比
一般会計	110億8,765万円	2.4%
特別会計	84億3,674万円	7.0%
国民健康保険事業	28億8,628万円	2.0%
後期高齢者医療事業	6億703万円	2.6%
介護保険事業	24億6,799万円	6.1%
老人保健医療事業	210万円	△86.9%
下水道事業	23億1,181万円	17.4%
農業集落排水事業	1億4,762万円	5.7%
工業団地造成事業	1,391万円	△0.4%
企業会計(水道事業)	8億63万円	△0.4%
総合計	203億2,502万円	4.2%

◆予算用語説明◆

- 一般会計：市税収入を主な財源として、福祉、保健衛生、土木、教育、消防など市の仕事の大部分をまかなう会計です。
- 特別会計：特定の事業を行う場合や特定の収入で特定の支出に充てる場合、一般会計とは別にその経理を明らかにするために設けられた会計で、滑川市には国民健康保険事業や介護保険事業など、7つの特別会計があります。
- 企業会計：民間企業と同じように、事業によって得た収入で支出をまかなうという、いわゆる独立採算を原則とする事業について設けられた会計で、滑川市では水道事業会計が該当します。
- 市税：市民の皆さんが収めた税金で、固定資産税、市民税、軽自動車税、市たばこ税を総称したものです。
- 地方交付税：全国の市町村が等しく行政事務を行えるよう、一定の基準により国から交付されるお金です。
- 国県支出金：いろいろな事業に対する国や県からの補助金、委託金などです。
- 諸収入：貸付金元利収入や、市が受託した事業の収入などです。
- 民生費：高齢者、障がい者、児童の福祉や生活保護に使われます。
- 公債費：借入れた市債の元金・利子などの償還に使われます。
- 土木費：道路、公園、市営住宅などの建設や管理に使われます。
- 総務費：市の全般的な管理、企画や選挙、戸籍、住民票事務などに使われます。
- 衛生費：ごみ処理や環境保全、市民の健康保持に使われます。
- 教育費：小中学校・公民館の運営や、文化・スポーツの振興に使われます。